

**「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する
特定電気通信役務の基準料金指数の設定」等に関する消費者委員会意見（案）**

令和 年 月 日

消費者委員会

消費者委員会は、本日、公共料金等専門調査会から、本件に関する意見の報告を受けた。

消費者庁において、本意見を踏まえ、総務省とともに適切に対応することを求める。